

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べっかい

B E T S U K A I

別海

2012(平成24年)

第10回 ウエスタンカーニバル

今年で10年目を迎えた西春別駅前のお祭り。

中でも直径1.5m、重さ300kgを超えるロールを転がすイベント「ロール転がし」はお祭り一番の盛り上がりを見せた。

協力しながら前へ…

協調性が転がるスピードを上げる。

9

No.587

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp





松尾眞由美さん
(別海)



小林ミサオさん
(西春別駅前)

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、松尾眞由美さん(大正11年8月4日・別海)、小林ミサオさん(大正11年8月5日・西春別駅前)、漆原マサヨさん(大正11年8月10日・別海)、林則文さん(大正11年8月12日・中西別)、菅野ヨシさん(大正11年8月13日・上風連)、五十嵐歌子さん(大正11年8月17日・別海)、佐藤トヨさん(大正11年8月18日・上春別)に贈られました。



漆原マサヨさん
(別海)



林 則文さん
(中西別)



菅野 ヨシさん
(上風連)



五十嵐歌子さん
(別海)



佐藤 トヨさん
(上春別)

フリータイム

7/31

清翠園でフリータイムを行いました。この行事は、居室担当者が入所者の希望をきき、ショッピングや散歩に出かけるものです。5月から10月まで行っており、西別赤十字奉仕団(菅田節子委員長)と個人ボランティアの岡井いく子さんにご協力いただいております。



花のまちづくり事業先進地視察実施

7/26-27

北見市と清里町のオープンガーデンの視察を行い、35名の町民が参加いたしました。

北見市では、手入れの行き届いたお庭に圧倒されるとともに、庭主の方々のガーデニングに対する熱意を強く感じることができました。清里町では、町全体が一つのガーデニングのようで、行政と町民が一体となって取り組んでいる様子が強く感じられました。

また、参加者にとっても手入れ・配色・レイアウト等の工夫を学ぶ良い機会となりました。



別海中央中学校各種団体 全道大会出場

7/25

別海中央中学校の女子バスケットボール部、陸上少年団、剣道部、卓球部が全道大会への出場を報告に訪れました。



「全道大会に出場できるのも、父兄の皆さんや先生方、地域の方々のおかげです。」との感謝の言葉とともに、それぞれ大会への抱負を述べました。

別海高校酪農経営科 海外視察研修帰国報告

8/1

ヨーロッパ酪農研修から帰国した生徒たちが研修報告に訪れました。



訪問先では施設や歴史・文化を学ぶことができ大変良い経験だったとのこと。

「無事に帰国できてよかった。今回の経験を活かし広い視野を持ってこれからの別海町や道東の酪農に活かしてほしい」と町長から労いの言葉がありました。

戦没者追悼式が行われました

8/15

終戦記念日に中央公民館で「別海町戦没者追悼式」が執り行われました。式典には、過去の大戦で尊い命が犠牲となった戦没者の遺族など約90人が出席。水沼町長が追悼の辞を述べたあと、参列者全員が祭壇に献花し、戦没者の冥福を祈り恒久平和への想いを新たにしました。



交通安全街頭啓発

7/26・8/3

夏の交通安全運動期間とバイクの日に伴う街頭啓発活動が町内各地域で実施され、「交通事故0（ゼロ）」を願って通行車両等へ啓発物の配布や旗波運動による交通安全の呼びかけをしました。



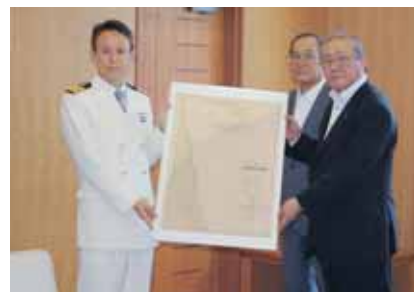
地元で活用してください

8/9

根室海上保安庁から別海町に係る海図の寄贈がありました。国内でも2番目に古い海図で、大変貴重なものだそうです。

町長からは「いずれ展示して、町民の皆さんに紹介したい」と今後の活用についてと感謝の言葉を述べました。

これらは郷土資料館において貯蔵されます。



きれいにしてくれてありがとう

7/26

別海中央ジュニアイーグルス野球少年団の児童21名とその関係者の皆さんが感謝の気持ちを込めて図書館の本拭きをしました。



平成20年から実施され通算10回目となる今回の本拭きボランティアで、約2500冊の図書が丁寧に磨かれ、図書館の本棚に収められました。

北海道消防操法訓練大会 別海消防団が優勝！

部に根室管内の消防団を代表して出場し、見事優勝を飾りました。

小型ポンプ操法とは、操法隊員4名と吸管補助員で編成した隊員が、火災現場に見立てたコース内で可搬式消防ポンプから吸水管とホース3本を延長し、放水で火点標的を倒すまでの所要時間と隊員の規律、節度、士気、安全性などを審査する訓練です。

別海消防団がこの大会に出場する機会は10年に1度であり、さらに優勝した消防団は10月7日に東京都で開催される全国大会に出場できることから、昨年から優勝を目指し厳しい訓練を積み重ねてきました。

この日は全道各地から14の消防団が集結し、日頃の訓練成果を遺憾なく発揮していました。大会の結果は次のとおりです。

優勝／別海消防団 準優勝／斜里消防団 優良賞／森町消防団、標茶消防団

◆出場隊員紹介（別海消防団第1分団）
指揮者 石田 隆（J A道東あさひ）
1番員 丹羽有司（丹羽ふとん店）
2番員 木嶋宏之（木嶋プロパン）
3番員 小野大樹（小野タイヤ）
補助員 松隈慎一（別海印刷）



訓練にご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。全国大会での優勝を目指して訓練を行っておりますので、応援よろしくお願いします。



親と子のよい歯のコンクール

7/20

北海道と歯科医師会が主催する「親と子の

よい歯のコンクール」北海道大会で別海町の前田 仁子さん千依ちゃん親子が優良賞（全道6位）に入賞しました。

このコンクールは3歳児健診でむし歯のなかったお子さんに加えて親御さんもむし歯のない方を対象としたコンクールで、全道から19組の親子が選出され、その中から前田さん親子が優良賞に選ばれました。

残念ながら、7月13日に札幌市で行われた表彰式に出席できなかったため、7月20日に別海町民保健センターで賞状と記念品が贈られました。

【前田さん親子のコメント】 お母さんもむし歯がないことについて 乳歯のころにむし歯になった記憶はありますが、永久歯になってからはむし歯になった経験がありません。

なぜなのか思い当たることとしては、食後3回はもちろん、気になった時にはいつも歯を磨いているぐらい歯磨き好きなこと、歯科矯正を行って歯並びがきれいになったこと、それに加えて、出身地である新潟県で小学校のころからフッ化物洗口を経験していたことが関係しているのではないのでしょうか。

表彰されたことについて 23年度に北海道で3歳児健診を受けた約3万人の中から6人に選ばれたことは、とても光栄なことで、日々の努力が報われたという思いです。これからも、今の状況を継続できるように努めたいと思います。



第15回町民健康づくり パークゴルフ大会

8/19

町民の健康づくりと健康に対する関心を高めることを目的に「第15回町民健康づくりパークゴルフ大会」が、町営パークゴルフ場で開催されました。

50歳から89歳までの男女120名が参加し、元気はつらつの好プレーを展開しました。



“叫びの像” 建立30周年

8/24

(株)でん六創始者故鈴木傳六氏が悲願を込めて「北方四島返還 叫びの像」を建立、寄贈から今年で30周年を迎えることを記念し、(株)でん六 代表取締役社長 鈴木隆一氏を始めとする「でん六会」の一行39名が白鳥台にある「叫びの像」を視察されました。一行は国後島に向かって「島を返せ」と叫んでいました。



その後、役場を訪れ、でん六会代表の中村喜兵衛会長から副町長に寄付金が手渡されました。副町長からは、「北方領土返還要求運動に大切にに使わせていただきます」と感謝の気持ちを伝えさせていただきました。

北方領土返還要求運動に 役立てます

8/22

宗教法人念法眞教（大阪府）の青少年一行60名が北方領土視察研修で本町を訪れました。毎年「北方領土返還運動支援」として寄付金をいただいております、本年度28回目となりました。



副町長は、「大事に使わせていただきます。」とお礼の言葉を述べました。

一行はその後、別海北方展望塔を視察し、間近に見える北方領土を自分たちの目に焼き付けていました。

第19回原爆写真展が開催されました

7/28-8/9

よる第19回原爆写真展が7月28日から29日まで中西別福祉館、7月30日から8月9日まで役場ロビーで開催されました。

（以下、実行委員会からの開催内容の状況報告）

果たしてどのくらいの方が足を運んでくださるかという心配もありましたが、多くの方に見ていただけました。

教育委員会と平和委員会所蔵の写真約60枚を展示したほか、ビデオ上映、朗読コンサートを行いました。また、今回初めて役場庁舎での写真展示を行い「平和の町」にふさわしい取組みになりました。



平成24年度

まちづくり懇談会を開催しました

平成24年度まちづくり懇談会を実施いたしました。

参加された皆様からご意見・ご質問を多数いただいたほか、「特別養護老人ホーム等建替えと経営移譲について」「交流センター（旧郊楽苑）の経過について」の2点について経過説明を行いましたので、要旨をご報告いたします。

【開催日・会場】

7月9日(月) 19:00～
尾岱沼地区(東公民館)

7月12日(木) 19:00～
別海地区(役場庁舎)

7月13日(金) 19:00～
西春別地区(西公民館)



経過説明

特別養護老人ホームの 建替えと経営移譲について

特別養護老人ホームとデイサービスセンターの建替えと、経営移譲及び経営後どうなるのかにつきましてご説明させていただきます。

【なぜ民営化なのか】

これまでは様々な分野において別海町がサービスの提供者となってきましたが、最近では高齢者の介護サービスなど、社会福祉法人やNPO法人がサービスの提供者となり行われております。このような状況から、町としてもコストの削減だけを目的とするものではなく、民間でできることは民間に委ねることを基本とし、既存の行政サービスをさらに向上させ、かつ多様で柔軟なサービスが可能な民間の活力を生かしていくことが必須と考え、民営化を計画したものです。

【経営移譲の相手は誰でしょうか】

これらの施設は住民にとって重要な施設でございますので、経営移譲の相手方には施設運営の安定性や継続性の確保の観点から、地元で障害者福祉施設を長く良好な運営実績を有する社会福祉法人ベツカイ柏の実会とし、協議を重ねております。また、新施設の建替え、施設の運営方針などは双方の意見がほぼ一致しておりますので、基本合意の締結に向け今後も協議を続けてまいります。

【介護サービスは低下しませんか】

現在のサービスの内容を低下させることのないよう継続するとともに、民営化により、さらにサービスの向上を目指します。また、家族・社会福祉法人・町によるサービスのチェック体制を確立し、苦情などが生じないように対応いたします。

【民営化されるとどうなりますか】

スタッフにつきましては、特に介護職員は入所者や家族の皆様と顔なじみの町職員から社会福祉法人の職員に変わるものと思われませんが、法人の職員となる介護職員をできるだけ早い時期に特別養護老人ホームで研修や勤務ができるようにし、個別のケースなどはスムーズに移行できるよう進めます。

利用料につきましては、介護保険法で規定されておりますので、公営・民営にかかわらず同様の負担となります。平成26年度に建設を予定しております新施設は、入所者のこと、国の方針、補助金の交付要綱などを考慮し、全室個室を計画しておりますので、新たに室料が増額されます。個室化により入所者の経済的負担が大きくなりますが、民営化することで社会福祉法人による利用者負担の軽減制度を活用することが可能となり、生活保護を受給されている方や低所得者の方も入所可能な施設となります。また、これ以外の方に対する軽減措置につきましては、今後検討させていただきます。

入所されている方が民営化後の施設及び新施設に引き続き入所を希望する場合は、継続して入所をすることがで

きます。また、待機者となっている方につきましても、その取扱いを引継ぎいたします。入所判定の取扱いには選考の透明性及び公平性が求められますことから、社会福祉法人が設置する入所判定委員会に、町職員のほかに公正・中立な第三者を参加させることといたします。

【なぜ建替えが必要なのか】

特別養護老人ホームは新耐震基準以前の昭和49年に開設された建物で、老朽化が著しいことから、入所者が安心して暮らせる生活の場を確保するため、またデイサービスセンターは利用者の増加により一日あたりの定員数を増員したところ手狭な施設となりましたので、特別養護老人ホームとデイサービスセンターを一体化した施設に建替えようとするものです。

【どのような施設になりますか】

新施設は、従来の4人部屋などの多床室方式から、全室個室としたユニットケアの導入を考えております。ユニットの中央に共同スペースを設け、その周りに10の居室と風呂などを設置する間取りとなります。居室は基準により10・65平方メートル、概ね6畳の広さでございます。風呂はユニットに1つ、あるいは2つのユニットに1つ設置されます。トイレは個室ごとに設置されている施設も多数あります。個室ユニットケアとは、入所者一人ひとりの尊厳を重視し、家庭や地域の中で送っていたその人らしい生活が続けられるように施設の居室を個室とし、1ユニット10人以下のグループに分け

て、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中で介護を行うものです。

従来の施設ではプライバシーを守ることができず、同室者に気兼ねをしながら生活をする必要があったというのが現状ですが、個室にすることで誰にも気兼ねせず自分のペースで生活ができ、今までの生活習慣を維持することができます。従来、多床室では入所者同士の交流が活発に行われるが、個室では引きこもりや孤立につながりやすい、一人部屋は寂しいからかわいそうなどという意見もありましたが、平成15年版厚生労働白書では、現実はこちらと全く逆であることが調査により明らかになっております。個室化された施設のほうが入所者の個室での滞在率が低い、引きこもりが少ないこと、共同スペースでの入所者間の交流の活発化をもたらすことなどが報告されております。また、個室化することでなじみの家具などを持ち込め、自分らしい生活を継続しやすくなることや、痴呆の方の戸惑いや混乱からくる行動障害が減少したり、同室者間の人間関係のトラブルが回避できることなどのメリットがあります。

家族の面会につきましても、同室者に気兼ねせずゆったりとした中で交流ができ、家族の訪問回数や滞在時間が増えたという報告もございます。さらに、個室であれば身内だけの濃密な時間が保障され、悔いの残らない看取りをすることが可能となります。

次に入所定員であります、建替え

と同時に特別養護老人ホームの入所定員を4人増員し90人に、短期入所定員を2人増員し10人とする計画になっております。

【これからの計画はどのようになっていますか】

平成24年度は、経営移譲に係る社会福祉法人ベツカイ柏の実会との基本合意の締結、新施設の基本設計、設計予定地の地耐力調査を計画しております。平成25年度は、経営移譲に係る社会福祉法人との協定書の締結、新施設の実施設設計などを計画しております。平成26年4月1日に社会福祉法人へ経営移譲し、6月ごろに新施設の建設に着工し、平成27年2月中旬に施設を完成させ利用者の引越しを行い、平成27年3月から新施設での供用開始を計画しております。

なお、新施設は現在の特別養護老人ホームの隣接地を候補地としております。

交流センター(旧郊楽苑)の経過について

交流センター(旧郊楽苑)に関わる今までの経過及び今後の取り進め方についてご説明させていただきます。

まず、交流センター施設につきましては、平成元年から平成3年にかけて、約8億6千9百万円を投資しまして、友好都市との交流や、通過型観光から滞在型観光への転換を担う拠点施設として別海町が建設し、別海町・町内農漁協・商工会・大地みらい信用金

庫が出資する第3セクターによりまして平成21年2月まで営業を行ってきまして、建設にあたっては、地元民間業者との調整などから宿泊客の部屋数といったものを制限しております。当初から設置目的を最優先とした施設で、運営内容は非常に厳しいことが予想されておりました。このため、郊楽苑の運営・維持につきましては年間1千3百万円から、多い年度で9千万円の町の補助金が支出されておりましたが、赤字が恒常化していましたが、町民の皆様方の強い要請もありまして、なんとか行財政改革の中で施設を存続してまいりました。

しかし、平成20年度に恒常的な多額の赤字の解消と、より一層の有効的な施設運営のためには民間活力の導入が望ましいと判断いたしましたので、第3セクターである株式会社ベツカイ振興公社を平成21年3月31日付けで解散することを前提として、売却する公募を平成20年12月26日付けで行いました。しかし、契約には至っておりません。そのため、平成21年5月1日に賃貸施設として再公募を行いました。その結果、資格審査を経て平成21年7月27日付けで株式会社郊楽苑と契約を締結し、現在に至っているという状況です。

今後の取扱いについてですが、施設の借受事業者募集要綱におきましては、現状有姿での貸付ということで募集をしていたところです。しかし、一民間企業が施設維持補修等の経費を負担し、交流センター施設の財産の一部を保有させることは株式会社郊楽苑に

関わらず、経営者が変わった場合のことを考えまして、町の財産としておくことが交流センターの今後の安定した運営の継続に繋がるものと判断いたしました。このことにより、今まで株式会社郊楽苑が投資した資産相当額を町が負担することとしたいと思っています。また、今後交流センター施設の延命に必要な経費につきましても所有者である町が負担することとし、これにあった契約内容にするため、契約書も今後見直していきたいと考えています。



具体的に申しますと、現在の契約は、現状の姿で貸しますので施設の維持・管理に必要な修繕改修工事は店子で行ってください、という内容になっています。これだと、仮に店子が変わったときに、店子が実施した修繕改修工事に関わる部分が撤去され、次の借主が継続して営業できなくなることが予

想されます。このようなことになりますと、一定期間交流センターを休館して、大家である町が施設の修繕改修といったものをしなければ、営業ができないという状況になってしまいます。このようなことが起きないように、今回店子である株式会社郊楽苑が実施した施設の維持・管理に必要な修繕改修工事等に関わる経費について、町が負担しようとするものです。

法律的にも、民法に、大家は賃貸物の使用及び収益に必要な修繕をする義務を負う、とあり、大家はこのような義務を負うことになっています。また、同じく民法に、店子は賃借物について大家の負担に属する必要費用を支出した時は大家に対し直ちにその償還を請求することができる、と規定されているため、町は賃貸物の使用及び収益に必要な修繕費を請求されたときは、支払う義務があることになっております。

なお、運営費につきましてはこの件と全くの別件となっておりますので、この民間業者も運営に対して自助努力されているのと同様に、株式会社郊楽苑につきましてもより一層のサービスの向上を望んでいるところであり、町として運営費に対する補助は考えておりません。

現在、株式会社郊楽苑と平成21年8月1日から平成26年3月31日までの賃貸借契約期間中であります。今回契約書の内容を変更することは平成21年5月1日に公表しました旧郊楽苑借受事業者募集要綱にそぐわないということ

になりますが、交流センターの営業を中断せずに継続的な営業を図ることによりまして、引き続き合宿や観光の拠点、地産池消の発信及び町民の入浴機会の確保など、福祉対策に寄与するものと考えられますので、契約期間中ではあります町の基本方針を変更いたしたく、町民の皆様方のご理解の程をお願いしたいと考えております。

また、源泉施設と水道水の給水施設に関わる必要な修繕や改修工事等につきましては、町の経費負担で行うことになっておりましたが、今までこれに関わる電気代を株式会社郊楽苑が支払っていたことが判明しましたので、これにつきましても町が支払うこととしたいと考えております。

そのほか、交流センター自体は町の財産であることから、施設維持に必要な各種法定点検費用につきましても同様に町が負担することとしたいと考えております。

なお、これらの具体的な金額につきましては、現在調査中でございます。

郊楽苑は別海市街でも重要な公衆浴場であり、交流・観光・福祉の観点からも果たす役割は非常に大きいと考えております。さらに、町内の入浴施設はどこも厳しい経営状況を強いられております。地域にとって必要な施設は、町民の福祉対策として必要な施設との観点から、これらに対する実効性のある支援策を今後講じていきたいと考えております。

また、郊楽苑は昨年発生した東北大地震の教訓から、災害時対応施設とし

ても重要な施設であると考えており、今後町民の皆様の大切な公共施設として維持・存続してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尾岱沼地区

特別養護老人ホーム等関係

Q. 個室ユニットケアは、大体何坪程度か。

A. 10・65平方メートル、最低6畳以上になります。

Q. 90床から100床くらいあれば、別海町で入所する人は間に合うのか。

A. 現在、待機者は全体で100名、町民の方は70名程度おります。すぐに新施設に入れるというわけではありませんが、周辺市町村の施設が整備されてきていることもあり、長く待機することなく入所できるのではないかと考えております。

Q. 今までの施設は狭く、2、3ヶ月入所して出されたなどの話を聞いたが、今度は大丈夫か。

A. 老人保健施設は3ヶ月、6カ月といった在宅を基本とした施設となっておりますので、一旦退所していただくことが基本となっております。特別養護老人ホームは入所されますとそこが住まいとなりますので、途中で出ていただくことはありません。

交流センター関係

Q. 尾岱沼にも温泉付きの観光ホテルなどがあるが、そこまですることが必要なのか。税金でやっているのだから、もう少し考えていただきたい。

A. 市街地唯一の公衆浴場であり、また宿泊施設が足りないという状況下、大変重要な役割を担っており、中小企業や商店などへの波及効果も考えられますので、何とか最小限の費用で存続をしていきたいと考えております。

Q. 今回の説明だけでは町民は納得しない。十分精査をして町民の理解を得られるような説明をしていただきたい。

A. 説明不足なところもございますが、これから本来町が支払うべきもの等につきましてしつかり精査をしていきたいと考えております。

福祉関係

Q. 尾岱沼には託児施設や児童館といったものがなく、少しの時間だけでも子どもを預けたり、見てもらうのが難しい状況にある。母親の居場所作り、子どもの預かり、妊婦の集まる場作りなどをしていきたいと考えており、空き教員住宅を利用したいと思っています。要請などするかもしれないので、よろしく願いたい。

A. 町としても、そういった活動ができる限り支援していきたいと思っ



ております。

空き施設の利用につきましては、非営利的なNPOやボランティア的な活動であれば、同じような活動をしている団体があり、そちらの方に利用していただいているということもありますので、ご相談していただければと思います。

Q. ファミリーサポートセンターという制度があり、これを使うと育児が終わった世代の方たちも活かせるし、急に困った時に近所の方のサポートが得られるので、ぜひ町で検討していただきたい。

A. ファミリーサポートセンターにつきましては我々も勉強させていただきたいと思います。託児をしたい方、見てもよいという方をうまくつなげられ

るということだと思しますので、検討させていただきたいと思います。

防災関係

Q. 8月30日に防災訓練があると案内があったが、漁の関係で大きな訓練はできない状況。今後講習会や勉強会を開催したいと思っている。その時の対応をよろしく願いたい。

A. 各地区の実情にあった防災訓練が計画された際は、町としても関係機関と調整を図りながら一緒に訓練の実施をさせていただきたいと思いま

Q. 東北大震災の津波の際、別海から消防署員が伝達に来ていたが、大変な思いをするのではないかと思った。伝達の方法をもう少し考えた方がよいのではないか。

A. 東北大震災を教訓に、今後防災関連の説明会もありますので、それらを参考にしながら防災計画やハザードマップ等の見直しを図っていききたいと考えております。

Q. 別海町には標高の表示がない。表示があれば、避難する際の目安になると思う。

A. 今後防災計画の中で検討したいと思っています。

Q. 野付半島に高さ6メートル程度、100人程度避難できる観光客用の避難場所があってもよいと思うので要望した

い。
A. 必要性は認識しております。道立指定公園や番屋等もありますので、道などと相談しながら検討したいと思

教育関係

Q. 最近、テレビで小中学生のいじめ問題が相当深刻になっている。別海町のいじめの状況は怎么样了っているのか。

A. 一部の学校で言葉によるいじめがあったと報告がありました。少年団活動の中のものであり、対応に苦慮しているところですが、なくなるように全力で努力してまいります。

Q. 学校に行けない子どもがいると聞いたが、どのくらいの人数か。家庭・学校・教育委員会ではどのように取り組んでいるのかお聞きしたい。

A. 現在、不登校といわれる子どもはおりません。昨年までは中学生で3名程おり、多いときには5名程でしたが、高校に進学してからは登校しております。原因としては友人関係や、親の甘やかしといったものもあります。役場本庁舎横に児童デイサービスセンターがあり、そこに通っている子どもたちについては学校に登校したのと同じ扱いをしており、施設に行けば出席日数が増えるということになっております。

病院関係

Q. 10月頃完成すると聞いたが、現在の診療科・医師は今のまま新病院に移行するのか。医師は不足しているのか。

A. 10月1日にオープンを予定しております。診療体制につきましては、基本的に現在の状態を維持していきま。現在の医師の状況では不足だと思っておりますので、調整を図っていきたいと思います。

その他

Q. 計画停電について、水産・酪農業は停電されると非常に厳しい状況となるが、実施されるかどうか、わからないのか。

A. 町としても計画停電は難しい、無理だと言っていますが、実施されるかどうかは想像がつかない状況です。万が一の時は計画停電の可能性はあるということになります。

Q. 各市町村で太陽光などが考案されているようだが、別海町は広大な土地を持っているし、やってみてはよいのでは。

A. 企業のほうでは、別海町でメガソーラーなどという話もありますが、町としては今のところ太陽光発電をやるということは検討しておりません。

Q. 今日出された意見と町の回答を、会議録という形で速やかに取りまと

め、町民に報告していただきたい。

A. 内容につきましては、町広報誌・ホームページでお知らせいたします。前回開催時に、3地区の内容をひとつにまとめたものを広報掲載いたしましたので、そのような方法で速やかに作業を進めたいと思っております。

別海地区

特別養護老人ホーム等関係

Q. 福祉に関しては民間だけで済まない部分があると思うが、民間でできないことを保護したり、やっていく覚悟はあるのか。

A. 民営化したからといって介入をしないということではありません。町としても支援をしながら、入所者の方にとつてよりよい施設となることを目標としてまいります。

Q. 建設も運営も民間でやるということとでよいのか。

A. 施設の建設・運営、どちらも民間で行います。

Q. 建設に関して、法人側の資金の融資の見通しや、それに対する町の補助についてどのような考えがあるのか。

A. 資金調達は法人のほうにしていたできます。国の補助もありますし、不足する分については福祉医療機構の低利の融資も受けられます。それでも足りない場合は民間銀行から借入れてい

ただかなければならないと思います。が、それらの元利償還金については町の方で補助したいと考えております。

Q. サービスは本当に今までどおりに受けられるのか。

A. 特別養護老人ホーム等の職員の中で、法人に移る意向のある方については移行できるよう調整を進めておりますので、現状のサービスを継続できるものと考えております。

Q. 嘱託職員やパートの人たちを多く雇用しなければ運営でなくなるのは目に見えていると思うが、そういった状況であるというのは認識しているのか。福祉の現場までそのような傾向が進められていくのは残念でならない。

A. できるだけ正職員で介護・福祉事業を進めたいという気持ちはございます。しかし、嘱託・臨時職員として雇用せざるを得ないのが実情です。

Q. 人材の掘り起こしにも力を入れてほしい。別海町が名実共に「福祉のまち」となれるようにお願いしたい。

A. 人材の確保、育成については非常に大切だと認識しております。したがいまして、現在の町の施設で働いている職員をなるべく本人の希望に沿った形で移行していただけるように協議をさせていただけます。

Q. 働きやすいように、現場の人の意見を最大限大事にして聞いてほしい。たとえ小さなことでも使い続けるほう

の立場になれば大変なのだから。

A. 設計につきましては設置・運営をする法人に任せるべきだと考えております。町としての基本的な構想は作っておりますので、それを尊重していただいた中で、法人で基本設計、そして実際に働く職員の意見も聞きながら実施設計を発注することになると思えますので、設計につきましてはまだまだこれからという状況です。法人との協議の中でお互いに理解をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

【意見】 民営化というのは基本的に経費削減のための合理化であって、決してサービス向上のためではないんだという認識を持っていただきたい。法人に移行する職員も、労働条件や給与が低下するのでは？そのような状況でサービスだけ向上させる、というのは勝手すぎる。少なくとも教育と福祉は自治体が責任持ってやっていくのが本筋であり、安易に民営化をしてほしくない。

交流センター関係

Q. 経費はかかり、サービス内容にも改善がみられないと思うが、なぜ民間企業と契約したのか。

A. 経費の削減及び町民の皆様様の様々なニーズに添えていくためであります。これまでは第3セクターのため多額の赤字補填をしてきましたが、契約後は一切してありません。

Q. 入浴料の値上がり等、サービスが向上したとは思えないのだが、一般からの交流センターの評判は聞いたことがあるか。

A. 全てのお客様を満足させることは難しいが、全体としてはよいイメージを持っていたけているのではないかと考えておりますし、経営が厳しい中でお客様に来ていただかなくてはなりませんので、サービスの向上に努めていただきたいと考えております。

Q. 施設はいくらで貸しているのか。

A. 年間160万円です。

Q. すいぶん借り手に都合のいい話ではないかと思っただが。

A. 貸し手に都合のいい契約であったために今回契約を見直すことといたしました。法律的な観点からも借り手にとつては厳しいものとなっております、専門家の方からも適切な契約とは言えない旨、ご指導を受けたところで。

Q. 所有者として維持補修等の経費を負担するとしても、それに見合った賃料を設定するのが普通ではないか。

A. 賃料は、町の規則で評価額を基に算定することになっております。また、専門家の方にも相談をさせていただいております。

Q. 当初から維持補修費等を負担するという内容で公募していれば、他にも借りたいという人がいたのではないかと。運営が始まってから内容が変更さ

れるのは納得できない。

A. 反省すべき点だと考えております。このことにつきましましては、お詫びを申し上げます。

Q. 今まで多額の赤字を補填して運営してきたのだから、ここで維持補修の経費を2千万円や3千万円払ったっていいのではないか、そういう悪い考え方は進めてほしくない。

A. 当然、経費に関してはできるだけ少ない方がいいと考えております。しかし、施設を存続させるためにはやはり維持補修が必要となりますので、計画的に進めてまいりたいと思います。

Q. 固定資産税はどうなっているのか。

A. あくまでも所有者は町ですので、固定資産税は非課税となっております。

Q. 福祉入浴券について詳細を教えてください。

A. 郊楽苑の運営開始時点で発行を開始し、当初は1人につき年間24枚、町の支出約1千3百万円、対象は郊楽苑のみでした。その後1人12枚となり、同時にその他の公衆浴場も対象といたしました。現在は1人6枚で、5百80万円程度の支出をしておりません。

Q. 第3セクターによる運営の時と現在の利用者数と入浴者数を教えてほしい。

A. 平均ですが、第3セクターの時は

1日あたりの利用者数が540名、うち入浴者数が122名です。平成21年から株式会社郊楽苑による運営が始まり、1日あたりの利用者数が113名、うち入浴者数が80名となっております。町内の公衆浴場の増加、福祉入浴券の大幅カット等が一因と考えられます。

Q. 受託者としての努力が見えてこない。町の考え方はこれでいいのか。そういう努力をさせないのは経営者が甘いのでは。

A. 借り手側との協議を進めていく中で、そのことについても調整をしていきたいと考えております。

福祉関係

Q. もう少しボランティア活動に力添えをいただきたい。活動する人が増えれば、心豊かな福祉のまち・別海町になるのではないかと。対価を求めるわけではないが、何もなしでやれと言ってもなかなか人は増えない。

A. 有償ボランティア制度等を検討し、人数を増やしていきたいとは考えておりますが、実態としては社会福祉協議会にボランティアに関わる事務局の人員費を補助している状態で、そこから進んでいないと言われればご指摘のとおりです。

今後、社会福祉協議会やボランティア団体の皆様と協議する場を設けながら、具体的に検討してまいりたいと思いますのでご理解をお願いします。

広聴関係

Q. 広報等を活用し、町民から不都合・不便な点などの提案はないかということとを積極的に聞かれるといいのではないか。

A. ご意見箱など、一定程度の住民の声を聞きする方法をとってはおりますが、まだまだ不十分であるということかと思っておりますので、今後さらに改善がされるように検討を進めてまいりたいと思います。皆様から様々な情報をいただけるよう努めます。

産業関係

【意見】 TPPに関して、町で、集会・シンポジウム等町民世論を喚起するようなものがあったのでは。自分たちで声を上げてやればよかったとも思いますが、町からもそういった取組みをやってほしい。

教育関係

【意見】 子どもの生活にいいじめがないことが不思議なくらいで、いじめられている者でなければわからない、そういう立場に立つて見つめていってほしい。弱い立場の子などにしっかりと目を注ぎ、いじめの芽を早くから摘んでいくということがしっかりと行われることを希望する。

米軍関係

【意見】 今年の3月、6月7月にかけて米軍が2度来た。情報は終わってからでないか明かされず、先に判明した一部の情報はまちまちで、外国の軍隊にこのような勝手を許しているものか。これで住民の安全が守られるのか疑問である。今まで大きな事故はなかったからよいが、実際は何が起るか分からない。移転訓練についてはもう12年になるが、いい加減にしろという声を上げてよいのでは。



【意見】 他町の住民と話をすると、別海町だけが「基地のまち」で、防衛予算で膨らんでいるような見方をされる。そういう補助がどんどんやってくるといふような誤解も招いている。地方の予算に含まれる防衛予算はせいぜ

い7、8%程度。その程度の補助などもらわなくていいと、そういう観点で取り組んでいってほしい。

その他

Q: 地上デジタル放送になってから、雨の日にテレビが映らなくなった。もし他にもこのようなところがあるとすれば、町で何か手を打っていただけなのか。

A: 移行当初は地デジサポートセンターに連絡をして、現地調査等していただき、改善を図っていただいております。現在も窓口となるところがあると思しますので、確認後、お返事をさせていただきますと思います。

Q: 雨が降ると水溜まりがひどい。あまりにもひどいところにはちょっとした手当てをするなど考えてもらえないのか。

A: 町道であれば現地確認後、砂利を補充するような形になると思われます。町有地であれば、所管する部署で何らかの対応が可能かもしれませんが、いずれにしてもまず現地を確認させていただきたいと思います。

西春別地区

特別養護老人ホーム等関係

Q: 交流センターと同じように、大家と店子との関係と判断してよろしいか。

A: 新施設の建設費につきましては町が負担いたしますが、維持補修等については法人が行うこととなりますので、交流センターとは異なります。経営移譲や現職員の移行に関する部分につきましては一部負担することになるかもしれませんが、低所得者の方も入所できるように、という政策がありますので、これにつきましては法人に支払うということは考えられますが、施設に関わる維持補修等の負担は法人が経営の中で行うこととなります。

Q: 調査の結果、個室のほうがよいとあったが、人によって違うと思う。逆に痴呆がひどくなるという話も聞いている。できれば1人よりも2人くらいが理想かなと思うが。

A: 様々なご意見があることと思いますが、入所された方が快適な生活を送れるようにと個室という結論を出しました。また、補助金の関係もあり、補助の概要では基本的に定員1名となっております。ご理解の程お願いしたいと思えます。

Q: 個室になるとスタッフの増員も必要なのは。今も人数的にはぎりぎりのようだが、町の運営だから安心してお願いできるというところがあった。それが民営となるとかなり変わるのではないかと不安がある。

A: 人員の増員も考えております。心配なこともあるかと思いますが、現在のスタッフになるべく多く、スムーズに移行していただくことで和らぐので

はないかと思えます。

【意見】 柏の実会に町からの監査指摘があったようだが、そのような業者に委託して大丈夫なのか。最終的に町でやらなければならぬような状況になりはしないかと心配な部分がある。そうならないように十分気をつけていただきたい。

【意見】 病院でいう保険適用外のようなものがあると聞いている。どこまでが利用料金の中でみてもらえて、どこからが個人負担だというのは、引越前に説明会が必要だと思う。利用料金や負担に関わる部分については、町や法人が説明していただかなければと思うので、お願いしたい。

交流センター関係

Q: これまでかかった電気代や法定点検についての経費を、株式会社郊楽苑に支払うということで間違いないか。

A: 電気代・法定点検料・修繕改修工事の本体にかかる分については町が負担するということです。

電気代につきましては、源泉の部分とそれに関わる給水施設の電気代は、当初から町が負担することになっており、それに関わるポンプを動かすための電気代などにつきましては、本来源泉や給水に付随して町が支払わなければならないが、株式会社郊楽苑が支払っていたため、町が支払うというものです。

Q. 色々な制約があるのはわかるが、細かい部分については互いに理解した上で契約したと思うので、今そういう問題が起こるのが不思議でしょうがない。

A. 契約の内容が法律に反するものだったということであり、契約の時点でそういう観点が抜けていたということになりますので、その点につきましては率直にお詫びしなければならぬと思います。電気代につきましては、本来町が負担するものを株式会社郊楽苑に負担させていたということになりますので、その分は当然返還しなければなりません。

Q. どのようなところでどんな修繕があったのか、金額等、わかる範囲で教えてほしい。

A. 貸し付けするにあたりまして、施設内の給水設備や脱衣所の床が抜けていたため工事が行われたことを把握しております。それ以外の箇所や金額につきましては現在調査中であり、株式会社郊楽苑より報告を受けて精査いたします。

Q. 温泉が利用できるような形で何とかしてほしいという気持ちではあるが、民間企業に移譲しているのだからもう少しよい方法はないのか。この後もかなりの費用負担が出てくるのではないかという気がする。

A. 町としまして、コストを最小限に抑えられるということで民間企業を選挙いたしました。今後、この施設が

何年使用可能なのか、どのような維持補修が必要なのか、専門家にも依頼しながら計画的に進めてまいります。税金を使うことになりましたが、当然負担が少なくなるよう考慮いたします。皆様にお示しをしながら、郊楽苑の維持・運営をこれからも努力してまいりたいと思います。

Q. 具体化されたら、またこのような会を開いていただきたい。できれば年内にもう一度、他のことを含めてでも結構なので、機会を作っていたかどうかを要望する。

A. 検討させていただきます。なお、9月の議会でも提案させていただきたいと思っておりますので、議員の皆様にも十分議論していただけたと思います。

Q. これから見直しを行い、継続して契約することになれば、維持費については年間おおよそどのくらいかかるのか、大家として町民に公表しなければならぬ部分も出てくると思われる。毎年町民にわかるように報告していただければと思うが、いかがか。

A. 議会において提案をし、承認を受けて予算措置・執行することになりますので、町民の皆様には公表されるものとなります。

Q. 郊楽苑はあくまでも民間だが、運営以外については町が負担する、という最終的な契約を結ぶということでしょうか。



A. 法令上問題のない契約に見直すということになります。運営以外、施設に関して全て町がやるということではなく、その基準をしっかりと作って、契約上反映させていくということでございます。

Q. 契約内容の途中変更は灰色に見られる部分もあると思うが、今までの行政改革、また間違ったものを正常に戻す、という部分で説明をきちんとしていった時には理解されるのではないかと。町民が疑心暗鬼にならないよう、行政運営をしていただきたい。

A. 行政改革の精神にのっとった形で運営をしていくことは大切ですので、そのこともしっかり受け止めながら行政を運営していきたいと思っております。町民の皆様は大切な税金を無駄に

使うことは絶対に慎まなければならないという思いでやっております。

自治基本条例関係

Q. 自治基本条例が施行されて2年目に入り、その成果や効果は条例の中でも検討することになっているが、現時点でどんなふうに考えているのか。

A. まだ1年少々ということで、これといった主立った成果はないかもしれませんが、町としましては様々な情報をしっかりと伝えし、共有していく。その中で行政に対して町民の皆様の目線で様々な提案が出てくることを期待しております。条例の中身がしっかりと伝わっていくことが大切だと思いますので、もっと理解をしていただく努力が必要だと思っております。

産業関係

Q. 酪農業の後継者が非常に減っている。この問題についてはどのように取り組もうとしているのか。

A. 国では青年農業者の支援、町としては、酪農研修牧場等、新規就農の促進を図っております。

研修牧場はこれまで夫婦しか受入れておりませんでしたが、単身者についても受入れることとなり、準備をすすめております。また、本州、札幌で研修生の募集説明会を開催しています。これに産業後継者対策相談所も同行させるということで取り組んでおり、連携して進めております。

Q. 酪農工場では色々な乳製品が作られているようだが、別海町のブランド化というものをどこにおいてやっているのかが見えてこない。牛乳やチーズなど大企業のメーカーのものとあまり変わらず、町のイメージをどのように出そうとしているのかお聞きしたい。

A. 町をイメージした製品というのは非常に難しく、回答に窮するところです。パッケージは本州でもそれなりにご理解をいただいております。なかなか期待に応えられる状況にはなっておりませんが、もしご提案がございましたら、聞かせていただければ大変ありがたいと思います。

Q. スラリーストアの管理は酪農家個々の問題でもあるが、この問題をだらだらやっているのは酪農家のためにならないし、観光の面でも影響は大きいのでは。かん排事業のスラリーストアは町の管理下だと思うので、しっかり指導をやってもよいのでは。

A. かん排事業で整備したスラリーストアは、事業が終わった段階で町の所有になり、その管理下で使用ということになります。今年3月の事故を受けて、酪農家の方についても意識が薄れていることが感じられましたので、各関係機関とも連携し、対策を取り進めているところです。

【意見】 本心に安心して経営をやっている状態というのは、果たして今のままでいいのか。本気でかかっているのか、後継者の問題にしろ経営の問

題にしろ、解決しないと思う。国の考え方は国の考え方で、町の基幹産業なのだから、きちんとした形を町独自で作ってほしい。

教育関係

Q. 別海町の子どもの学力はここ2年間、北海道の中でも低下していると騒がれているが、町としては今後子どもや学校に対してどのような指導をし、学力のレベルアップを図るのか。

A. まず、教員の資質向上が必要であると考え、様々な研究会に参加し授業力を向上させるため、各学校に協力をお願いしております。次に、『早寝早起き朝ごはん、テレビを止めて外遊び』を推奨し、子どもたちの生活習慣の見直しと改善を図っております。よい方向に向かっていきたいと思います。まだまだ家庭の協力が必要になります。

Q. 我々も努力しなければならなし、先生方も勉強をしていかないと子供に教えていけない状況になっているように思うので、教育委員会のほうから新人教育を徹底してやっていただければ。学校では先生方、家庭に戻れば親が中心となれば、よい子供が育っていくだろうと期待もしている。

A. おっしゃるとおり、様々な面で努力していかなければなりません。教師・保護者・子供たちと三つ巴になってやれば必ず達成できると確信しておりますので、ご協力ください。

Q. 現在、光進小中学校の建物が使用されていない状態だが、今後どのような方法で運営していくのか、聞かせていただきたい。

A. 町や文部科学省のホームページ、情報誌に掲載するなど民間の活用を図る方向で進めてまいりました。公募も行いましたが、数件の照会があったものの結果は見えない状況です。

社会教育施設、宿泊体験施設として活用できないかということも検討しましたが、その場合、消防法、建築基準法などで制限があり、改修工事をした場合多額なお金がかかるという状況で、財源的にも厳しく困難な状況となっております。立派な施設ですので、なんらかの形で有効に利用できるよう、使用することを前提に検討したいと思っております。

その他

Q. 防犯街路灯に関して、現在町から9割程度の補助は受けているが、なるべく早い時期に町が全額負担することとしていただきたい。

A. 他の町内会からも10割を町で負担をとご要望をいただいておりますが、町の財政等を考え、もうしばらく各地域のご協力をお願いしたいと思っております。要望として承り、今後事業計画の中で取り組んでいけるか検討させていただきます。

Q. 防犯街路灯は3年ほど前に省エネ関係の対策があったが、まだ町内で

残っている部分があると思う。省エネあるいは経費の節減という面で検討していただきたい。

A. 国の補助事業によって市街地の一部を整備しましたが、まだ残っている部分もございますので、今後取り組んでいけるかどうか検討させていただきます。

Q. 別海町でもメガソーラーの構想があると伺ったが、現時点で支障がなければ、計画について説明いただきたい。

A. 昨春秋ごろから、太陽光発電を手がける民間の業者が適地を別海で探しております。当初は、光進小中学校の学校跡地利用に打診がありましたが条件がなかなか一致せず、他の町有地に対しても照会がありましたが、適地はなかったということです。

現在、ある業者が市街地内で一部遊休町有地について打診をしてきております。ただ、農用地になっておりますので農地転用等の手続きが必要となります。それから、その意向が継続されれば大規模な施設となりますので、町内会等の皆様の合意を得られれば、進んでいく可能性はあるという状況です。

【お知らせ】

役場HPに会議録を掲載しています。

問合せ／総合政策課企画振興担当

TEL 75-2111

(内線2213・2214)

FAX 75-0371

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)の10日間に渡り、秋の全国交通安全運動が展開されます。

重点項目として

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
3. 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

この4項目を挙げて展開されます。その他に、

9月21日(金)にセーフティーコール・9月30日(日)に交通事故死ゼロを目指す日が設定されています。

「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

高齢運転者標識の配布について

昨年に続き、別海町交通安全協会から高齢運転者標識を提供頂きましたので9月3日(月)より役場総合案内、各支所及び連絡事務所の窓口で希望者の方に配布いたします。なお、配布数には限りがございますのでご了承ください。

高齢運転者標識とは、道路交通法に基づく標識の一つです。70歳以上の方は高齢運転者標識を付けて運転するように努めなければなりません（努力義務規定）。また、周囲の車の運転者は表示車に対して危険回避のためやむを得ない場合を除き割り込み等をしてはなりません（保護義務規定）。

一人ひとりが交通安全の意識を持ち、安全運転にご協力下さい。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



9月1日は「防災の日」

～ 8月30日から9月5日までは防災週間です～

国では、政府、地方公共団体などをはじめ、広く国民が、台風、地震、津波等の自然災害についての認識を深め、災害の未然防止と被害の軽減に資するため、毎年9月1日を「防災の日」とし、この日を含む1週間を「防災週間」に指定しております。

別海町では、幸いにして人命に関わる被害は発生していないものの、釧路沖地震や東方沖地震をはじめとする大地震や、平成18年10月の低気圧など大きな災害に見舞われており、農業、漁業、住宅や道路などに数多くの被害を受けています。

国の地震調査委員会によると、別海町を含む北海道東部地域において30年以内にマグニチュード7以上の地震が発生する確立は90%以上とも言われております。

実際に大地震や津波、低気圧といったいわゆる自然災害の発生を防ぐことはどんな方法を使ってもできません。災害を防ぐこと、完璧な「防災」というのは困難です。

では、私たちにはいったい何ができるのでしょうか？

それは、もし災害が起こっても、被害を最小限に食い止め被害を減らすこと、つまり「減災」です。大切なのは、日頃から災害に対する意識を持ち、いざという時に備えておくことです。家具などの固定や備蓄品や非常持出品を用意する、災害を想定した避難訓練に参加するなど、日頃からこのような備えをしておくことが、災害が発生したときに、自分や大切な家族の命を守ることに繋がります。

「自分たちの命は自分たちで守る！自分たちの地域は自分たちで守る！」これが一番大事なことであり、基本となることです。自分ができることから、ぜひ実践してください。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

べつかい協働のまちづくり補助金

《公募型》後期分受付中！

※締 切 9月20日(木)

「べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)」後期分は、9月20日(木)まで申請受付中です。

募集要項等は、役場2階総合政策課窓口、各支所・連絡事務所、各公民館、スポーツセンター、図書館に配置しているほか、町ホームページへ掲載しています。申請をお考えの方はお気軽にご相談ください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

宝くじの助成金で『座卓テーブル等』を整備しました！



中春別町内会では、下記の助成事業により座卓テーブル、座イス、放送機器等のコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

今回の整備によって、中春別町内会のコミュニティ活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業

この助成事業は、財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

陸上自衛隊第5旅団と患者搬送支援に関する協定を締結しました

新町立別海病院への移転に際し、安全・安心な患者搬送に協力していただくため、8月3日(金)、釧路駐屯地において陸上自衛隊第5旅団と協定を締結しました。

第5旅団長から委任を受けた眞部和徳第27普通科連隊長と水沼町長は、協力支援の内容を確認したのち、署名・押印し、患者搬送支援に関する協定書を取り交わしました。

水沼町長から「この度の自衛隊のご協力に大変感謝したい。」とあいさつを行い、眞部連隊長からは、「地域からの要請にしっかりと貢献したい。」と力強い言葉をいただきました。

なお町立別海病院移転に伴う新病院への患者搬送は、9月30日(日)を予定しています。



問合せ／地域政策担当（内線2211・2212）

** 無料バスに乗ってイベントに行こう！ **

標津線代替輸送連絡協議会(別海町・根室市・中標津町・標津町・標茶町)では、路線バスの利用促進のため、次のイベントに行くための無料乗車券(乗継券含む)を配布します。ご希望の方は、右記問合せまでご連絡ください。

○対象／中学生以上(中学生未満は保護者同伴)

○受付／9月3日(月)から

(定員になり次第締切りとさせていただきますので、ご了承ください。)

◎対象イベント

(路線バス名：厚床中標津線・中標津空港線)

- 標茶町「産業まつり」……………9月9日(日)
- 別海町「別海町産業祭」……………9月15日(土) 16日(日)
- 根室市「根室さんま祭」……………9月15日(土) 16日(日)
- 「根室産業フェスティバル」…10月7日(日)
- 標津町「あきあじまつり」……………9月30日(日)

問合せ／地域政策担当（内線2211・2212）

徴収対策の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を大原則としておりますが、何らかの事情により納期内納税できない方に対し、分割納付の相談などを受けております。しかしながら、催告に応じない方、連絡のない方、誓約を守っていただけない方などにつきましては、税負担の公平性を欠くことから、債権（預貯金・給与・生命保険など）の調査や差押えを強化しておりますのでご承知願います。

《債権の調査・差押件数》

- 債権の調査 ～ 353件
- // の差押 ～ 56件（平成24年7月末現在）

差押えの例①



陶器

差押えの例②



タイヤロック

～町税の未納はありませんか？～

納期限を過ぎた町税について、納付を忘れたり、何らかの事情で納期内納付ができなかった方はいらっしゃいませんか？ 納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書により金融機関窓口等で納付が可能ですので、早急に納付をいただくようお願いします。また、一括で納付できない場合は、税務課窓口にてご相談ください。

問合せ／収納対策担当(内線1115・1116)・FAX 75-2773

全道一斉すずらん無料法律相談のお知らせ

北海道弁護士会連合会は、弁護士過疎対策として弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない自治体において、本年10月に全道一斉無料法律相談を実施することを企画しております。

弁護士不在地区における一斉無料相談は、住民の生活の安全を図るための有益な方策であると考えとともに、敷居が高いと言われていた弁護士の存在を身近に感じていただくよりよき機会になればと考えておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

【相談日時】 平成24年10月9日(火)13:00～16:00まで 【相談場所】 別海町役場会議室103・104号室

【申込期間】 平成24年9月18日(火)～10月3日(水) ※相談料無料・予約制(先着6名程度)

【申込み】 町民生活担当(内線1212)

行政相談懇談会

～行政に関する相談をお寄せください～

■とき 10月17日(水)13:30～

■ところ 西春別支所(西春別ふれあいセンター)

行政相談とは

国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場で必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に反映させるものです。

～行政相談委員は皆様からの苦情を受け付け、その解決の促進を図っています～

身近で「こんな問題があるけど、何処に相談すればいいかわからない」「国道に穴が開いたままになっている」など、どんな小さなことでもご相談ください。住民の皆さんと行政をつなぎます。

別海町の行政相談委員 高橋 悟:TEL75-0182・小西 美紀子:TEL75-3132

行政相談に関する窓口 釧路行政評価分室:TEL0154-23-7136 FAX0154-23-7137

問合せ／町民生活担当(内線1212)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

10月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。10月にくみ取りが必要な方は9月20日までに申込みください。

※一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)

いきいき元気あっぷ健康体操教室日程

9:45~11:30



	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
9月	6日(木)	11日(火)	18日(火)
10月	11日(木)	16日(火)	23日(火)

参加対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方
- ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)
- ※介護認定を受けていない方が対象となります。
- ※新規で参加希望の方は開催日の前日まで下記連絡先に申込みをお願いいたします。
- 申込みは下記までご連絡をお願いします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ 電話 0153-79-5500(直通) 別海町役場1階福祉課内

特別養護老人ホーム建設準備室から

特別養護老人ホーム

「清翠園」及びデイサービスセンター建替えのお知らせ

その8

基本合意を締結しました。

平成24年8月9日に別海町立特別養護老人ホーム清翠園及び別海デイサービスセンターの経営移譲に係る基本合意を社会福祉法人べつかい柏の実会と締結しました。

今後は、平成26年度経営移譲、平成26年度新施設建設竣工、平成27年新施設運営開始を予定しています。

問合せ／特別養護老人ホーム建設準備室(内線1331) メール toku-junbi@betsukai.jp



水産みどり課から

野生動物にえさを与えないでください！ 野生動物はペットではありません!!

野生動物(キツネ・タヌキ等)と共存するためには、動物を尊重し、一定の距離をとることが必要です。

えさをもらうため、市街地にたむろするキツネなどが増えています。餌付けされた野生動物は人や建物に近づいてエキノコックス症感染等の危険性を高めますのでえさを与えないようお願いします。

問合せ／みどり担当(内線1612)



⚠ ヒグマに注意! ⚠

今年も昨年同様、ヒグマの目撃情報が多く寄せられています。これから秋になり、山菜採りなどで山に出かける季節になりますが、秋は野生動物が冬眠を迎える準備として木の実や山菜を餌として探して歩く季節でもあります。

山でヒグマにばったり出会うと、人もヒグマも突然の遭遇に驚くため、事故が発生する危険性があります。入山・入林する時は、笛や鈴、ラジオなどの音の出るもので人がいることをヒグマに教えるなど、十分な注意を払いますようお願いします。



問合せ／みどり担当(内線1612)

『少年少女ふれあいの翼』枚方市中学生15名が来町

友好都市大阪府枚方市の中学生15名が、8月1日から8月3日までの3日間の日程で来町しました。昭和62年に友好都市提携を結んだ枚方市とは平成5年から毎年夏休みに中学生が交互に訪問し、お互いのまちの文化や産業を学びながら地元中学生と交流しています。枚方市から別海町への中学生訪問は今年で9回目となり、中春別中学校の生徒15名と交流しました。

最高気温が枚方市とは20度近くも違う別海町の涼しい気候に驚きながら、地引き網体験や尾岱沼でのキャンプを通じて中春別中学校の生徒と打ち解け合い、親交を深めました。野付半島トドワラへ向かう遊覧船上では、ゴマアザラシのかわいらしい姿に大きな歓声が上がっていました。



また一行は、西春別にある酪農研修牧場に宿泊し、牧場の人に指導を受けながら牛舎の清掃や仔牛にミルクをあげるなどの酪農体験をしたり、搾乳の様子を見学したりしました。

別海町の冷涼な気候、食べ物、自然を満喫した一行は、楽しい思い出を胸に北海道を後にしました。

平成24年度
「別海町文化功労者表彰」
「別海町スポーツ功労者表彰」
の推薦について

教育委員会では、「別海町文化功労者表彰」・「別海町スポーツ功労者表彰」候補者の推薦を町民の皆さまから募集いたします。推薦は個人でもできますので、連絡を頂ければ推薦書用紙をお送りします。基準については次のとおりとなっておりますが、詳しくは下記までお問い合わせください。

平成24年度別海町文化功労者表彰基準



- 1、別海町文化功労賞 町の芸術・科学・教育等の発展に貢献し、その功績が特に顕著なもの
- 2、別海町文化奨励賞 町の芸術、科学、教育等の発展に貢献し、その功績が顕著であり、今後の活動が特に期待されるもの又は全道規模以上の文化的活動の発表会等において優れた評価を受け、その成績が顕著なもの
- 3、推薦書の提出期限 平成24年9月28日(金)

平成24年度別海町スポーツ功労者表彰基準

- 1、別海町スポーツ功労賞 個人にあつては概ね10年以上、団体にあつては概ね20年以上、別海町内で活躍している者で次の各号に該当する場合とする。

(1)地域社会又は職場におけるスポーツの健全な普及発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な功績をあげた個人又は団体

(2)地域社会又は職場においてスポーツの普及奨励のため、その企画や指導に積極的にあたっている個人又は団体

- 2、別海町優秀選手賞 町の出身者、又は1年以上町内に居住している者で、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの期間に、中体連・高体連・学生体育連合・JOC加盟団体及びその下部組織の主催する大会で次の各号に該当する場合とする。(平成24年10月1日以降の成績は25年度に表彰対象となります)

- (1)全道大会において、優勝した個人又は団体
- (2)全国大会において、第6位までに入賞した小学校・中学校・高等学校及び大学に在学している個人又は団体
- (3)全国大会において、第3位までに入賞した社会人の個人又は団体
- (4)国際大会において、出場した個人又は団体
- (5)その他前各号に掲げる者と同様の成績と認められる個人又は団体

※同一規模の大会で過去に受賞したことがある者は対象としません。ただし、小学校～大学の各大会の優勝者はこの限りではありません。

- 3、推薦書の提出期限 平成24年10月12日(金)

問合せ及び
提出先

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 別海町教育委員会 生涯学習課 まで
TEL0153-75-2111(内線3712) FAX0153-75-0637

子どもとメディアのよい関係を テーマとした講演会を行いました。

テーマで、子どもとメディア北海道事務局長の中谷通恵氏を講師に講演会を開催いたしました。

講演の中では、「子どもの発達段階にあわせて、大人がしっかりと子どもと電子メディアの付き合い方を考える必要がある。」ということで、こどもの発達段階ごとにお話をいただきました。

乳幼児期から学童期までの係わりについては

- ①子どもの健やかな成長にとって「学校・家庭・地域」が一体となって関わっていくことが大切と言われているが、それに加えてメディアとの係わりについても考える必要がある。メディアはそれらの「学校・家庭・地域」に属さないたくさんの大人や同年代の子どもたちと、直接つながるものであり、いい意味でも悪い意味でも影響を与えるものである。
- ②子どもとメディアとの付き合い方に親が関わることは、子どもが電子メディアによって受ける恐れのある悪影響から子どもを守ることにつながっている。

③乳児期の脳は、五感への刺激によって形成されていくが、TVやゲームなどの刺激は強すぎるため、その刺激に慣れてしまうと感受性が鈍くなってしまう。

④一方通行の応答性がない経験が繰り返されることによって、コミュニケーションの基礎の発達が遅れ、発語の遅れに繋がってしまう可能性がある。

⑤遊びを通して、様々な経験をすることで学力の基礎になる部分が育つ時期であり、この時期からメディアに触れてしまうことでそういった経験を積む機会を失ってしまうことになる。

以上のようなお話でした。次回は「ケータイ」の影響について掲載します。

「早寝・早起き・朝ごはんテレビを止めて外遊び」

問合せ／生涯学習担当(内線3711～3713)



『パイロットマラソン攻略！ 浅井えり子さんのランニング教室』

パイロットマラソンのアドバイザーでお馴染みの浅井えり子さんが、別海町のマラソン愛好者の皆さまに『フルマラソンを走るコツ』を伝授してくれます

※第1回目は9月2日に実施。9月30日は2回目になります。

講師 浅井えり子／1988年ソウル五輪女子マラソン代表

日時・会場 9月30日(日)13:00～15:00

別海町民体育館会議室集合・全天候型トラック等使用

持ち物 タオル、水分補給用飲料物、ランニングシューズ

申込み

TEL 75-2882

FAX 75-0418

メール sports@betsukai.jp



『スポーツセンター祭り2012夏』

8月5日(日)、あいにくの雨模様でしたが、190名の小学生が元気いっぱい多種スポーツに挑戦しました。

別海高校ボランティア局をはじめ、スポーツ少年団や体育協会の関係者、そして、交通安全協会、その他団体・企業様に応援いただきました。ありがとうございました。

団 体 戦

◆つな引き◆

優 勝 ライジングスケート&白鳥スケート少年団

準優勝 別海水泳少年団

◆玉入れ◆

優 勝 ライジングスケート&白鳥スケート少年団

準優勝 別海サッカーU-12

体力王決定戦

1～4年生までは7種、5、6年生は8種目の体力測定で競い、男女別にMVP賞、優秀賞を選出しました。

★男子MVP賞 森重 航

★女子MVP賞 広瀬あかり



★優秀賞★

高学年男子: 相内樹蘭、野々村太陽、森野太陽、山家壮太郎、新田竜聖、斉藤光希 高学年女子: 石渡由莉、外村優衣、中島理絵、鎌田梨杏、寺尾都麦、松岡美沙、岩間美羽 中学年男子: 古谷友佑、平岡巧己、佐々木大成、内山大輝、安井勘太郎、前嶋大陸、斉藤祥平 中学年女子: 右代優月、三宮衣純、新田杏樹、高橋侑沙、奥谷梨香、小野和花奈、道又紬、高橋紅愛、加藤雛 低学年男子: 長谷川開生、斉藤信明、仙石瑛斗、花岡高郎、太田晃生、松本詩龍、森野元気 低学年女子: 穴戸もね、森田心菜、右代彩星、兵庫愛音、袴田好香、木幡美香

別海陸上少年団が、全道小学生陸上大会で活躍！

5年生男子4×100mリレーで3位の快挙！

7月15日、16日の二日間、千歳市開催

主な成績

- 兵庫愛翔、石橋怜大、高田蒼也、石井佑太
／5年生男子4×100mR 58秒03【第3位入賞】
- 右代優月／4年女子800m 2分50秒50【第8位入賞】
- 石井佑太／5年男子80mH 16秒70【第8位入賞】

『廃棄雑誌を利用者還元します！』

と き／10月6日(土)～10月24日(水)

ところ／図書館エントランスホール

保存年限の経過した廃棄雑誌を希望者へ無料で配布します。

* 先着順ですのでご了承ください。事前の予約はできません。

* 廃棄雑誌には廃棄印が押してあります。図書館の蔵書をお間違えないよう、ご注意ください。

『第56回古本市開催！』

と き／10月20日(土)午前10時～午後4時

ところ／別海町図書館エントランスホール

主 催／読書サークル東雲

皆様から提供いただいた本を、安価で販売し、その収益で図書館に本を寄贈されます。

開催に合わせて古本の提供も随時受け付けています。



人形一座「パセリ座」公演

と き：10月13日(土)10時30分～11時30分

ところ：別海町図書館 2階視聴覚室

内 容：ももたろうさん・雪わたり 他

糸あやつり人形で演じる人形劇です。幼児から大人まで楽しめます。入場は無料です。

【図書館からのお知らせ】

楽しいお話の時間

と き／1日(土)10:30～11:00

5日・12日・19日・26日(水)15:30～16:00

ところ／図書館「お話のコーナー」

協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

* 0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

小さい子のお話の時間

と き／7日・14日・21日・28日(金)11:00～(15分程度)

ところ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

* 28日のお話会は小中学校の先生が図書館で研修をするため、絵本を読んでくれます。ぜひご参加ください。

【休館日のお知らせ】 9月の休館日は3日・10日・17日・18日・22日・24日・27日(月末休館日)です。

* 月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

* 休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

別海町乳幼児母親家庭教育学級

すくすく学級9月の予定

☆今月の学習会テーマは『優しく抱いて親と子の愛情を深める』『喜びや不満の気持ちをきちんと受け止める』です。かまい過ぎ・かまわな過ぎ・自分でしたい気持ち・何を我慢させ、何を良いとするかなど日常の様子をもとに話し合ひましょう。また、体験学習は、中央公民館は口腔衛生教室に参加し、尾岱沼海岸で遊びます。西公民館は虹別キャンプ場、東公民館は標津の海の公園で戸外遊びを楽しみます。

今月は、それぞれ行き場所は変わりますが、外でお友達と楽しく遊びをしましょう。

* 初めての方も大歓迎です。準備の都合もありますのでTEL75-2146 FAX75-0750に連絡ください。

開 設 日 開始時間 学習会(10:00～11:40)体験学習(10:20～13:50)

	中央公民館	西公民館	東公民館
学 習 会	2・3歳13日(木)	全学級 5 日(水)	全学級 4 日(火)
	0・1歳20日(木)		全学級18日(火)
体験学習	全学級 6 日(木)	全学級12日(水)	全学級11日(火)

* 体験学習は、各公民館から公民館バスで行きます。

持ち物：着替え・帽子・バスタオル・お弁当・おやつ少々・飲み物・その他



特別企画第2弾

「道東のコウモリ展」がやってくる!

根室市歴史と自然の資料館、近藤憲久学芸員のコウモリ研究の集大成とも言える「道東のコウモリ展」を当館で実施することになりました。

別海町を含む道東での調査や、近年は国後島での調査も実施し、まだまだ謎の残るコウモリの生態などについてご紹介いたします。ぜひ、ご覧下さい。

- 期 間 平成24年9月3日(月)～9月28日(金)
- 場 所 別海町郷土資料館 第2展示室
- 時 間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎月第2・4月曜日・第1・3・5日曜日
毎土曜日(第2・4は除く)国民の祝日

入館料 大人300円(団体10名以上240円)

9月の休館日 1日・2日・10日・15日・16日・17日・
22日・24日・29日・30日



ウサギコウモリ

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX75-0802
メール kyoudo@betsukai.jp

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

9月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。

朝の空気に秋の気配が感じられる頃となりました。お散歩が気持ちいい季節ですね♪『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日(木曜日午前・予約制)があります。スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30		午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

今月のマタニティひろば(6ヶ月以上の初妊婦の方限定)

母子健康センターから助産師の方も見えますのでお気軽に遊びに来てくださいね。

3日(月) 10:00～11:30 子育て支援センター

今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	20日(木) 10:00～11:30	東公民館	受け入れ人数に限りがある為予約制とさせていただきます。
西春別	27日(木) 10:00～11:30	西児童館	

お知らせ

12日(水)午後お休み

13日(木)午前お休み

25日(火)はみんぐセミナー
11:00～11:30

ハンドメイドで「簡単ポケットティッシュケース」
を作ってみませんか?

今回は予約制となります。布はこちらで用意しますので、参加される方は「はみんぐ」まで連絡してください。予約は20日締め切りです。

28日(金)自由遊び

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館又は福祉課児童福祉担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

釧路人権擁護委員連合会及び釧路地方法務局では、高齢者・障がい者をめぐる問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、9月10日(月)～9月16日(日)までを全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間とし、電話による人権相談時間を延長いたします。

℡0570(003)110
○受付時間／9月10日～9月14日8時～19時まで、9月15日～9月16日10時～17時まで

○相談担当者／釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方法務局職員

全国一斉！ 法務局休日相談所

釧路地方法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続・登記手続・土地の環境問題・遺言・成年後見・いじめや児童虐待・高齢者に対する介護者の虐待・女性に対する暴力といった人権に関

する困りごと、心配ごとなどのご相談をお受けする「全国一斉！法務局休日相談所（釧路地方法務局）」を開設いたします。相談担当者は、司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員です。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

○場所／根室市松ヶ枝町2丁目7番地

根室商工会館 1階催事場
○日時／平成24年9月23日(日) 午前10時から午後3時まで
問合せ／釧路地方法務局根室支局
℡0153(23)4874

根室管内女性大会の開催について

今年の女性大会は「災害に備えよう いっしょに頑張ろう」をテーマに開催します。緊急避難時の食事体験やLPガスの災害時の対応についての講演を通じて、災害に備えて日々どのように過ごせばよいかを考える機会にしたいと思いますので、ぜひご参加ください。

○日時／9月23日(日)午前10時より
○場所／別海町中央公民館

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができ

ます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。ただし、後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間で

す。

既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができます。ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただきます。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、左記「国民年金保険料専用ダイヤル」または釧路年金事務所へお問い合わせください。

北海道立釧路高等技術専門学院・学生募集のお知らせ

○募集科目／電気工学科、建築技術科、自動車整備科

○定員／各科20名(10名)、高卒以上で性別は問いません。

※定員の()内は推薦入学定員で内数

○修学期間／2年

○入学経費／入学料・授業料、教科書代など

【推薦入学】

○出願期間／10月1日～10月20日

○応募資格／新規高卒者（在籍する学校長の推薦が必要）

○入学検定料／2,550円（北海道収入証紙貼付）

○試験日／平成24年11月5日(月)

○試験内容／面接

【一般入学】

○出願期間／11月1日～11月20日

○応募資格／新規高卒者、過年度卒者・離転職者（自動車整備料は高等学校卒業と同等の証明書が必要）

○入学検定料／2,550円（北海道収入証紙貼付）

○試験日／平成24年12月3日(月)

○試験内容／学科試験(国語、数学)及び面接

問合せ／北海道立釧路高等技術専門学院
℡0154(57)8011

☎ 8012
FAX 0154 (57) 8013

無料法律相談所の開設

釧路地方裁判所、釧路家庭裁判所、釧路地方検察庁、釧路地方法務局、釧路弁護士会及び法テラス釧路では、「法の日」一週間にあたり次の無料法律相談を行いますので、ご利用ください。

○日時／10月10日(水)午前10時

から午後3時まで

○場所／釧路市生涯学習センター市民展示ホール（釧路市幣舞町4番28号）

○内容／釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係等の法律相談

○受付／予約制（定員70人ですが、受付状況により当日午前9時30分から会場でも受け付けます。
なお、予約者を優先させま

すので、お待ちいただく場合もありますことをあらかじめ御了承ください。

（受付期間） 9月3日(月)から10月5日(金)まで（ただし、土日祝日を除く。）

（受付時間） 土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

（申込先） 釧路地方検察庁企画調整課企画調整係
TEL 0154 (43) 3051（直通）

第43回 別海町

産業祭

魚と感動！牛と満腹！！
秋の大収穫祭

9/15 土 16 日

別海町農村広場

9/15・16日 第39回 馬事競技大会

9/15 地元芸能発表

- 郷土芸能太鼓演奏会
- 吹奏楽演奏会
- 幼年消防クラブ 鼓笛隊演奏会
- YOSAKOI
- ヒップホップダンス

9/16 日 別海町 じまん村

- 水産フェアー
 - 秋サケ・水産物販売
 - 別海ジャンボホタテバーガー
 - 別海ジャンボ ホンキステーキ 他
- 畜産フェアー
 - 牛乳無料配布
 - 牛肉炭焼販売
 - 乳製品販売 他
- 別海町秋の味覚
 - おきあじ鍋販売 他

9/16 日 別海町 じまん村

16日のみ無料巡回バス運行

主催／別海町産業実行委員会 事務局／別海町役場農政課 ☎75-2111
主協賛／別海町

前年度ちびっ子ファッションショー「カウボーイ&カウガール」優勝モデル

地域情報カレンダー

(8月27日現在)

日	曜日	イベント内容
9/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
15	土	第43回別海町産業祭 農村広場 10:00～
16	日	第43回別海町産業祭 農村広場 10:00～
22	祝	第48回別海町駅伝競走大会・第16回別海町女子駅伝競走大会 西春別駅前～町宮陸上競技場 開会式 9:00～
28	金	行政相談 中央公民館ロビー 10:00～12:00 事前予約無し、無料
30	日	第17回遊ばっとスポーツ in 別海 総合スポーツセンター施設 開会式 9:00～

社会保険事務 相談所開設

9月4日(火) 12:00～17:00

9月5日(水) 9:00～15:00

10月2日(火) 12:00～17:00

10月3日(水) 9:00～15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

保健センター からの

お知らせ

9・10月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
9月	3	月	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	4	火	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:30
	11	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	12	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~12:50(受付)
	13	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	18	火	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	21	金	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	27	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
			5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
10月	28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30
	2	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:20
	3	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	4	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:20/13:00~15:00
	9	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	10	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40~12:50(受付)
	11	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	15	月	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)

- ◆ 9月の4か月健診対象者 平成24年5月生まれのお子さん ◆ 9月の1歳6か月児健診対象者 平成23年2月生まれのお子さん
 ◆ 9月の3歳児健診対象者 平成21年8月生まれのお子さん ◆ 9月の5歳児健診対象者 平成19年9月生まれのお子さん
 ◆ 9月のマタニティクラス対象者 平成24年12月～平成25年1月出産予定の方

元気 未来っ子

1歳6か月児健診

8月9日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



松川 仁くん
(雄樹)



谷本 翔麻くん
(樹亮)



塩田 あんな
杏奈ちゃん
(裕介)



角田 りん
凜ちゃん
(光弘)



篠田 ただし
糾くん
(学)



宮古 あん
杏ちゃん
(忠幸)



松原 りん
凜ちゃん
(真人)



佐藤 もも
百ちゃん
(允)



齊藤 まひろ
真広くん
(翔)



松澤 しょうた
翔太くん
(正典)



大友 そうじ
創介くん
(直也)



相川 たまき
碧希ちゃん
(拓人)

母子健康センター からのお知らせ



★マタニティクラス

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成25年2,3月 出産予定の方 **申込メ切は9月末**

10・11月コース

全4回

★10月 9日
★10月23日
★11月13日
★11月27日

★ご存知ですか？

妊婦健康診査受診票について

妊娠の届出をしていただいた方には、母子手帳と妊婦健康診査受診票（前期分8～24週前後使用分）を交付しています。後期分（26～39週前後使用分）の受診票については、助産師からご本人へ連絡させていただき、交付日程を決めさせていただいております。ご不明な点がございましたら、母子健康センターにお問い合わせください。

★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう
（事前にご予約ください）

開催日：9月19日、11月21日

対象：妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます

申込メ切は9月15日

10月コース

全4回

★10月 3日
★10月11日
★10月18日
★10月25日

対象 寝返り前の赤ちゃん

料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円
その他…2,000円

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。



問合せ／母子健康センター
TEL75-2262
FAX75-0337

5歳児相談のお知らせ

平成24年6月から、
満5歳のお子さんを対象に
「5歳児相談」を始めました。

5歳というと、ほとんどのお子さんが幼稚園や保育園という集団生活を経験し、心身ともに成長著しい年頃です。

「5歳児相談」では、1～2年後に就学を控えたお子さんについて、保護者と共に成長発達を確認する場としていきます。

平成24年度
の対象者

- ◆平成19年4月2日～平成20年4月1日にお生まれになったお子さん全員です。
- ◆相談日時は、相談日の約1ヶ月前に対象者のご自宅へご案内を郵送します。
- ◆場所は、別海町民保健センターです。
- ◆臨床心理士による発達相談、保健師による健康相談、管理栄養士による栄養相談を行います。

問合せ／保健センター TEL75-0359

風しんにご注意ください！

風しんは、発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の感染症です。今年に入り、近畿地方や関東地方など患者数が大幅に増加している地域があり、今後、全国に広がる恐れがあります。特に、妊娠初期の方が感染すると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があり、注意が必要です。

今回感染した方は20～40代の男性が中心で、予防接種を受けていない年代の方が多いと考えられます。感染予防には、予防接種により免疫を獲得しておくことが最も重要です。

**風しんにかかったことがなく予防接種を受けていない方は、
予防接種を受けましょう。**

予防接種法で定められた年齢の方

- 1歳～2歳未満
- 小学校就学前1年間
- 中学1年生
- 高校3年生相当の年齢の方

無料で受けられます

※それ以外の方は、有料となります。

問合せ／保健センター TEL75-0359

町の保健室

ポリオ予防接種のお知らせ

対象年齢 生後3か月～7歳6か月

接種費用 無料(町負担)

接種回数 4回

※初回(3回)を20日以上の間隔をあけて接種し、その後、6か月以上の間隔をあけて追加(1回)を接種します。これまで、**生ポリオワクチンを1回接種しているお子さんは、不活化ポリオワクチンを3回接種**することになります。

ポリオワクチンは、9月1日以降、生ワクチン(口から飲む)から不活化ワクチン(皮下に注射)に変わります。このため、9月・10月に予定されていた生ポリオワクチンの集団接種は廃止となり、他の予防接種と同様に町内の医療機関で接種できるようになります。

接種を受けられる場所

町立別海病院 (電話75-2311)	木曜日 12:30～15:00 (翌日が休日の場合は、予防接種ができません。)	9月6日から
西春別駅前診療所 (電話77-2350)	火・水・木曜日 13:30～14:00	9月4日から

問合せ／保健センター TEL75-0359



特定健診のお部屋から

速報

平成24年度 特定健診
7月分まで終了しました



○地区別受診状況

	平成24年度			平成23年度
地 域	対象者数	受診者数	受診率	受診率 (年度終了時)
床丹(海岸)	100	47	47%	51%
走古丹	93	40	43%	49%
本別海	105	44	42%	35%
大 成	72	29	40%	55%
中春別市街	86	33	38%	48%
西春別市街	60	23	38%	41%
尾 岱 沼	532	185	35%	36%
西春別駅前	324	106	33%	40%
別海市街	999	311	31%	35%
奥 行	57	17	30%	53%
中 西 別	257	71	28%	43%
中 春 別	162	38	23%	34%
豊 原	111	26	23%	46%
美 原	136	28	21%	44%
本 別	75	15	20%	48%
上 春 別	304	60	20%	51%
上 風 連	173	33	19%	40%
泉 川	139	23	17%	31%
西 春 別	299	41	14%	31%
別海周辺	263	36	14%	33%
合 計	4347	1206	28%	39%

▲この受診者数には病院での健診受診等も含むため、会場別受診数とは一致しません。

○会場別受診数

	健 診 会 場	平成24年度	平成23年度	前年度比 増減
4月	西 春 別	49	57	-8
	西春別駅前	196	205	-9
	床 丹	52	53	-1
5月	上 春 別	49	61	-12
	中 西 別	69	61	8
	中 春 別	119	130	-11
	走 古 丹	38	47	-9
6月	上 風 連	32	35	-3
	別海市街	368	350	18
7月	尾 岱 沼	183	171	12
	本 別 海	49	44	5
	合 計	1,204	1,214	-10

～今からでも**病院で特定健診**が受けられます～

町立別海病院・西春別駅前診療所・尾岱沼診療所、中標津町の富沢内科医院・石田病院で、特定健診が受けられます。この病院に通院中の方だけではなく、別海町国民健康保険に加入している40～74歳の方であれば受けられます。

受診を希望する方には、受診券を発行しますので、保健センターにご連絡ください。

平成23年度は15名の方が受診しました。

～**みなし健診**にご協力ください～

別海町国民健康保険に加入している40～74歳の方で、職場健診や個人のドック健診を受けた方、病院で実施した血液検査の結果を持っている方は、保健センターにお知らせください。

結果の写しをいただくことで、**特定健診を受けたことにみなせます。**

「健診結果について説明してほしい」、「LDLコレステロールが高いんだけど、どうしたらいいだろう」という方などに、**健康の応援もさせていただきます。**

平成23年度は32名の方から結果をいただきました。
ありがとうございます。

◀8・10月の集団健診を残しているため、今後受診率が伸びてくる地区もありますが、7月終了時点で、本別海の受診率が上がりました。

健診会場で見ると、中西別、別海市街、尾岱沼、本別海会場の受診数が増えました。

7月集団健診終了時点の全体の受診数は、昨年度よりも減っています。

問合せ／保健センター TEL75-0359

9月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
http://betsukai.jp/blog/bhp/



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 - 禁煙外来を実施しております。詳しくはお問い合わせください。
	午 後	西 村	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	- 受付時間は17時15分~18時30分です。 - 診療開始は17時30分からです。
外 科 外科医長 渡邊 俊明 医 師 林 雄三	午 前	林 (整形外科)	渡 邊	甲 斐 (整形外科)	川 端	林 (整形外科)	
	午 後	渡 邊	渡 邊	川 端	渡 邊	渡 邊	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付	3	4	5	6	7
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	西村 (出張医)
午後	橋本	橋本	橋本	予防接種	
日付	10	11	12	13	14
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	舘 (出張医)
午後	橋本	橋本	橋本	予防接種	
日付	17	18	19	20	21
午前	敬老の日	橋本	橋本	橋本	橋本
午後	休診	橋本	橋本	予防接種	
日付	24	25	26	27	28
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	舘 (出張医)
午後	橋本	橋本	橋本	予防接種	休診

●出張医による診療科

診 療 科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	7日(金)	午前・午後	菊池裕美子 医師 (札幌医大)
	21日(金)	午前・午後	水柿 典子 医師 (札幌医大)
耳 鼻 咽喉科	10日(月)	午前・午後	郷 充 医師 (札幌医大)
	11日(火)	午前	郷 充 医師 (札幌医大)
	24日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	25日(火)	午前	大國 毅 医師 (札幌医大)
小児神経科	13日(木)	午後	舘 延忠 医師 (札幌医大)
脳神経外科	28日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

★新町立別海病院への移転に伴うお知らせ

新病院の完成に伴い、新病院への移転および入院患者様の移送を9月28日(金)午後から9月30日(日)の間に実施いたします。

つきましては、**9月28日(金)午後の診療は全科休診**となりますのでご了承願います。

また、救急患者(救急搬送含む)様の対応につきましても、**9月28日(金)午後から10月1日(月)早朝まで、近隣の町立中標津病院等を受診**していただくこととなりますので、併せてお知らせいたします。

なお、新病院における外来診療は、**10月1日(月)午前8時15分から受付開始**となります。

問合せ／事務課 電話75-2311 (代表)

★ポリオ不活化ワクチン予防接種のお知らせ

9月から、小児科にてポリオ不活化ワクチン予防接種を開始いたしますので、お知らせいたします。

べっかい
歳時記

訪ね来し秋のふる里ゴミ施設

武田 菊子

作者は平系の出。平成十九年中春別のもとの家での吟行会の時の句。近代的な廃棄物処理場だがごみ処理施設というところにある。

今西 青峰

人の動き

平成24年7月31日現在()は前月比

人口 / 15,960(- 29)

男 / 7,982(- 18)

女 / 7,978(- 11)

世帯数 / 6,372(- 7)

外国人 / 182(- 7)

出生 13 死亡 8 転入 21 転出 64

その他 2

交通事故発生状況

()は平成24年1月からの累計

発生 1件(4)

死者 0人(1)

負傷者 1人(6)

火災と救急

平成24年
7月31日現在

()は平成24年1月からの累計

火災 3件(12)

(死者 0件(0))

救急 43件(329)

救助 2件(11)

ドクターヘリ搬送
1件(18)

救急の日

毎年9月9日は「救急の日」です。
この日を含んだ1週間を「救急医療週間」とし、救急医療に対する理解と認識を深めるために、全国で様々な行事が実施されています。
別海消防署では、産業祭にて心肺蘇生法の体験ブースを予定していますので、是非ご参加ください。
(消防署救急係75-0366)

小林陽一&JJM (ジャパニーズジャズメッセンジャーズ)

2000年アートブレイキーレガシーコンサート(NYにて)に招かれ、Japanese Jazz Messengerとなる、「バンドはクイテット」のこだわりを続けて36年間。いまや日本の代表的クインテット。正統派ビーバップを根底にしたモダンジャズサウンドは、いくら聴いてもスイングする。



日時 平成24年9月20日(木) 開場18:00 開演19:00

会場 別海町中央公民館

チケット 前売り1,500円 当日2,000円

チケット販売:別海町各公民館、ぴっくあっぷ、大和屋商店、中標津町総合文化会館、根室市総合文化会館、標津町生涯学習センター

問合せ:別海町中央公民館 電話75-2146

実施体制:主催:小林陽一&JJMコンサート実行委員会(別海町コンサート招へい実行委員会)

共催:別海町中央公民館

※当日はアルコールの提供をします。お車でのご来場の方は、飲酒をご遠慮ください。

技能のご相談は 技能士へ

「技能士」とは、厚生労働省が行う技能の国家検定試験に合格した優れた技能者に与えられる称号です。確かな技術と知識を持つ技能士の活用で、安心・安全・信頼できる工事を!

お誕生・結婚

7月31日
届出分まで

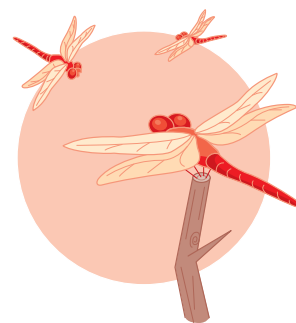
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
清実 叶 (かなた) ちゃん	男 篤 (別海)	
川島 拓都 (たくと) ちゃん	男 正明 (西春別)	
内藤 梨歩 (りほ) ちゃん	女 涼 (西春別)	
早坂 風優 (なゆ) ちゃん	女 太吾 (別海)	
水上 颯二 (りゅうじ) ちゃん	男 裕文 (別海)	
齋藤 旭 (あさひ) ちゃん	男 英隆 (西春別駅前)	
倉澤 按吏 (あんり) ちゃん	男 直充 (本別海)	
阿瀬川 陽 (はる) ちゃん	女 亮 (西春別)	
山村 希依 (きい) ちゃん	女 直紀 (別海)	
信免 菜月 (なつき) ちゃん	女 良平 (別海)	
原田 豪 (ごう) ちゃん	男 聡 (西春別)	
渡辺 敦志 (あつし) ちゃん	男 大志 (西春別)	
坂下 琴音 (ことね) ちゃん	女 克之 (尾岱沼)	
磯島 丈侍 (じょうじ) ちゃん	男 教生 (西春別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
塩谷 大・古賀美菜恵さん	(西春別)
小島 友喜・小林喜代美さん	(別海)
佐々木正洋・柴田佳代子さん	(別海)
津田真太郎・柳澤 夏美さん	(別海)
富田 崇史・干場はるかさん	(中西別)



国民健康保険税(第3期)は 10月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116)

今年の夏は冷夏で扇風機要らずの日々が続いており、夏らしい暑さがやってきました。皆さん脱水症や熱中症にはかかっていないでしょうか。脱水症は放っておくと体温調節ができなくなり、熱中症を引き起こす可能性があります。脱水症の初期症状として「かくれ脱水」というものがあります。かくれ脱水は自覚症状がないのが特徴で、室内にいる時や運動している時、寝ている時など普段の生活の中に潜んでいます。「のどが渇いた」と思った時には脱水がかなり進行している状態にあるので、そうなる前にこまめに水分補給(特にスポーツドリンクが効果的)をし、予防を心がけましょう。(ライダーM)

コーヒープレイク